

環境省と同時発表

報道機関各位

日本初!!そして福岡県で唯一!!

**響灘ビオトープが「生物多様性保全エリア」として
国連の国際データベース（OECM^{※1}）に登録されました！**

響灘ビオトープ（若松区）は、昨年10月、生物多様性の価値が国（環境省）に評価され、「自然共生サイト^{※2}」に認定されましたが、この度、環境省を通じて、響灘ビオトープの全域（約41ha）がOECMとして国連の国際データベースに登録されました。これは、日本から初めての登録（日本からは159箇所が登録）で、響灘ビオトープは福岡県で唯一のエリアです。

これにより、響灘ビオトープが、COP15で世界目標として定められた「30by30^{※3}」の達成に資するエリアとして正式に登録されました。

なお、OECM登録に関する詳細については、同時発表の環境省プレスリリースをご確認ください。

環境省報道発表 URL: https://www.env.go.jp/press/press_03264.html

<響灘ビオトープの生物多様性の価値について>

- 自然環境学習拠点として機能し、800種もの多様な動植物からなる健全な生態系が存在している
- バッコウトンボやチュウヒ等の絶滅危惧種が生息生育している
- 環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されるなど、生物多様性保全上の重要性が認められている
- 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、地域の動物の生活史にとって重要な場等の価値を有している

※1：OECM（Other effective area-based conservation measures）

国立公園等の法令による保護地域以外で、生物多様性保全に資する地域のこと。企業の森、ビオトープ、里地里山等、多様な場所が該当する可能性がある。

※2：自然共生サイト

国が民間の取組等により生物多様性の保全が図られている区域を認定する制度。認定後は、法令による保護地域を除いた部分がOECMとして国際データベースに登録される。

※3：30by30（サティバイサティ）

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」や、「生物多様性国家戦略2023-2030」で盛り込まれた目標で、2030年までに陸域と海域の30%以上の保全を目指すもの。



響灘ビオトープ



バッコウトンボ
環境省レッドリスト
絶滅危惧 IA 類



チュウヒ
環境省レッドリスト
絶滅危惧 IB 類

【問い合わせ先】

環境局 再生可能エネルギー導入推進課
担 当：濱田（係長）、村上（課長）
TEL：093-582-2239